

低所得の

茨城県

子育て世帯生活応援特別給付金

【国の重点支援地方交付金活用事業】

次の①～③のいずれかに該当する方へ

こども1人につき **5** 万円を給付します！

①または②と③に該当しても1人につき5万円となります。

1

令和8年1月分の児童扶養手当を受給している方

給付金は、申請不要で受け取れます。

令和8年 **3月11**日に、**児童扶養手当**を支給している
口座へ振り込みます。

2

公的年金等を受給していることにより、
児童扶養手当の支給を受けていない方

給付金は、申請が必要です。※申請期限：4月30日（木）

申請書に、振込口座などを記入して、必要書類とともに
笠間市こども福祉課の窓口に直接、または郵送で提出し
てください。

※申請時期により、3月25日、4月20日、5月19日に振り込みとなります。

3

令和8年1月分の児童手当受給者で
令和6年分の住民税均等割が非課税の方

給付金は、申請不要で受け取れます。

令和8年 **3月25**日に、**児童手当**を支給している
口座へ振り込みます。



裏面もご確認ください。

手当を辞退したいときは？

「受給拒否の届出書」を提出してください。

- ① に該当する方は、**2月24** 日までに提出してください。
- ③ に該当する方は、**3月13** 日までに提出してください。

様式は、笠間市HPからダウンロードできます。

支給口座を変更したいときは？

「支給口座登録等の届出書」を提出してください。

- ① に該当する方は、**2月24** 日までに提出してください。
- ③ に該当する方は、**3月13** 日までに提出してください。

様式は、笠間市HPからダウンロードできます。

①の児童扶養手当が現況届の未提出により支払われていない場合は？

令和8年1月分の児童扶養手当受給者となるかどうか確認するため、至急、現況届を提出してください。

②の公的年金等とは？

公的年金等には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

児童扶養手当の返還が生じた場合は？

令和8年1月分の児童扶養手当の不正受給が発覚し、返還請求を行うこととなった場合には、給付金も返還することとなります。

そのほか、給付金を受け取った後に受給資格がないことが判明した場合（修正申告等により児童扶養手当の支給対象外となつたなど）も返還していただきます。



詐欺にご注意

ご自宅や職場などに茨城県や笠間市などをかたった不審な電話や郵便があった場合は最寄りの警察署に連絡してください。



● ● ● 問合せ先 ● ● ●

笠間市役所 こども部 こども福祉課

TEL 0296-77-1101 (内線 164)

詳細はこちら

笠間市
公式HP

